

【既定】	障害児通所給付	予算額 1,872,948 千円
【既定】	重症心身障害児通所事業	予算額 126,466 千円
【既定】	医療的ケア児の相談支援体制の整備	予算額 2,644 千円

事業の目的・概要

障害児が障害の種別や程度にかかわらず、身近な地域で安心して生活できるよう、療育環境の整備のほか、中学生以降の放課後等居場所事業のモデル実施に向けた準備を進めます。

また、医療的技術の進歩等を背景に地域で暮らす医療的ケア児が増加していることから、ライフステージに応じて必要な支援が受けられるよう、医療的ケア児の支援の充実を図ります。

主な取組内容

➤ 障害児通所支援事業所の運営支援、開設促進

療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、児童発達支援事業所に対し区民の療育枠を確保する運営助成を実施するとともに、放課後等デイサービス事業所に対し、利用児の状況に合わせた手厚い支援をするための職員配置を行った場合の運営助成を実施します。また、医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービス事業所が、質の高いサービスを安定して提供できるよう、看護師配置に係る人件費及び賃借料を助成することにより、その運営を支援します。

増加する需要に対応するため、引き続き障害児通所支援事業所の開設を進め、区内の受入れ体制の充実を図ります。

➤ 障害児の中学生以降の放課後等居場所事業のモデル実施に向けた準備 **新規**

障害児の中学生以降の放課後等居場所として、放課後等デイサービス以外にスポーツや文化活動等の多様な体験ができる場を確保するモデル事業について、令和 8 年度に区立済美養護学校で同校中学部生徒を対象として実施するための準備を進めます。

➤ 地域における医療的ケア児支援体制の整備

医療的ケア児等が、保護者の就労状況に関わらず子どもの育ちや発達の状態に合わせて、児童発達支援事業所と保育園等の併行通園^{※1}の実施を推進するとともに、区に配置した医療的ケア児等コーディネーター^{※2}を中心に、保健、医療、福祉、教育等関係機関の連携を促すなど、心身の状況やライフステージに応じて切れ目なく支援します。

※1 併行通園…障害児通所支援事業所を利用する医療的ケア児が保育園や学童クラブにも通園することで、医療的ケア児の受入れを促進する取組

※2 医療的ケア児等コーディネーター…保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等に対しサービスを紹介するとともに、医療的ケア児とその保護者及び関係機関をつなぐ役割を担う職員